西成区「あいりん地域のまちづくり」　第６２回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和３年９月１３日（月）　午後７時１０分～午後９時０５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者２名）

寺川近畿大学建築学部准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部准教授

（行政機関１３名）

大阪労働局　根本会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　安孫子副理事、芝参事、中村課長補佐、ほか４名

西成区役所　原事業調整担当課長、狩谷総務課企画調整担当課長代理

（地域メンバー１２名）

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

小林新型コロナ、住まいとくらし緊急サポートプロジェクトＯＳＡＫＡ責任者

（事業紹介）

　　公益財団法人西成労働福祉センター　２名

４　議　題

・新労働施設における機能の検討について

　　「（公財）西成労働福祉センターの事業等について」

・新労働施設に係る基本設計について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　セ：西成労働福祉センター）

府　みなさんこんばんは。コロナの緊急事態宣言中にも関わりもせず、夜間にお集まりいただきありがとうございます。先頃、コロナの感染者が急増する中ではありましたが、東京オリンピック・パラリンピックが開催されまして、世界中から集まったアスリートが熱い戦いを繰り広げ、私も皆様方もそうだと思うのですが、テレビで応援して多くの感動と勇気をいただいたように感じております。コロナ感染症の勢いがなかなか衰えない中、緊急事態宣言が今月の末まで再々延長ということになりましたが、どうか皆様方にはコロナの感染防止に引き続き努めていただきたいと考えております。さて本日は、新労働施設の機能の検討ということで、公益財団法人西成労働福祉センターの職業紹介業務についてご紹介いただくようになっております。次に、本年度検討してまいりました新労働施設の基本設計について、最終的な皆様方のご意見を賜りまして、一定の取りまとめを行いたいと考えております。大変申し訳ございませんが、本日もコロナ禍でございますので、時間短縮にご協力いただくとともに、積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして、事務局の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

有　みなさんこんばんは。コロナ禍でもあるので、なかなか集まれない中、みなさんお集まりいただきましてありがとうございます。こういう状況の中、集まるっていうのも厳しい状況ではあるのですが、とは言えこの会議もこのまま何もせず経過が止まって行くという訳にもいきませんでしたので、特に今回センターも含めてお聞きしなければならないということもあった訳ですが、やはりそのような会議であるということで、ご参集いただいたということになります。みなさんありがとうございます。今回、基本設計について、事前にみなさんにお配りしている平面図等ご覧いただいているとか思いますが、おおよそのと言いますか、大枠の部分でフロアの施設であるとか、規模であるとか、大体の目処と言いますか、そういう形ができてきたんですが、今日そういう意味で言いますと、みなさんのイメージとこの案というものを一定確認をしていただいて、特に今日申し送りと言いますか、次に基本設計の詳細な設計に入りますので、そこでの申し送り事項、具体的な実施設計に向けての申し送り事項、ここやはり重要ですよという辺りをみなさんから集約させていただきたいなあと思っているところです。一方でですね、新労働施設に関する機能・サービスに関して、前回、センターさんから労働福祉課さんにお越しいただいて、相談事業をはじめとする労働福祉事業等について、お話しいただいたところでありますけれども、今回、紹介課さんにお越しいただいていますので、その事業紹介、今後の取り組みとか課題についてもお伺いしようということになっております。今日の議題ですが、まず新労働施設における機能の検討について、二つ目は新労働施設に係る基本設計についての二つになります。よろしくお願いいたします。まず、振り返りということで前回の議事要旨案というのをみなさんにお配りしているかと思いますが、これを見ていきながら振り返っていきたいなあと思います。あと、議事要旨案裏面の（３）というところにもキーワードだけ書かれていますので、それも併せて見ていただければという風に思います。キーワードでいきますと、一つ目がサポーティブハウスにおける支援についてということでお話いただいて、サポーティブハウスは家賃収入のみで成り立っている中で、協力できるところは本当に協力していくとお話いただいたかと思うのですが、そのときのリスクなんかも自分たちが担っているのだけど、そういう意味で言うとサポーティブハウスを２０年くらいずっとやってきたのを含めて、そういうものを地域資源としてまず活用してほしいという話もありました。ただ、そのリスクヘッジと言うかそれに対する支援みたいなものがまだまだない。それから、もしできるんやったらもっと協力できるというのが一つ目ですね。あいりん地域における支援のあり方についてということで、あいりん地域の相談者の特徴ということで、お金がないとか泊るところすらないという緊急支援が必要な方が多いということで、そういう意味では大阪府の天満橋にあるエルおおさかとはまたちょっと違う状況があるんじゃないかと。それをですね、今このまちでどういう風にレベルアップしたり、バージョンアップする力を上げていくことが大事ではないかというようなお話をいただきました。いずれにしても今の状況が受け身というような状態ではなく、せっかくなんでもう少し積極的なコンセプトっていうのを打ち出していく必要があるんじゃないかとお話があったと思います。西成労働福祉センターにおける支援事業についてという次の項目になりますけれども、労働施設さんとしてはやはり働ける香りということがキーワードとして出てきてる訳ですが、とりあえずどこかに泊るところをまず世話して、落ち着いて就労に向かえるような、そこもバージョンアップしなあかんのちゃうかと。それからセンターの運営を地域の統一したスローガンである再チャレンジのできるまちというのもやはりそういう意味でいくと事由に沿ったと言うか、この施設を考えていく上でとても大事じゃないかという話がありました。結局最後は、どれだけその人が窓口での力を持っているかにかかっている訳なんで、研修も含めて考えていく必要があるのではないかということでした。それから一般求人については、日雇いの相対と違って情報量が多かったり、一つ一つの求人が違う内容というのがあるので、紹介に関して説明力がすごく必要になってくるであろうと。先ほどの話も含めて職員さんのスキルアップみたいなものも如何に図っていくのかというのが大事になってくる。それから次、外国人への支援体制についてですけれども、これも最近のこのまちの特性でもある訳ですが、コミュニケーション実際やってるんだけど、なかなか上手くいかない、半ば諦めちゃってることがある中で、ワンストップサービスっていうのが本当にできるのかという辺りのリアリティみたいな質問が出されていたかと思います。そこでですね、行政だけに何とかせいというだけじゃなく、軸になるサポート支援の機能と言うんですかね、具体的なそれをセンターと協力してやるとか、支援機構とセンターがやるとかもう少しその辺り動いていかないと取り残されると言うか置いてけぼりになるんじゃないかと話がありました。それから国際交流財団がやってる相談者と支援者と通訳者の３者のグループ通話なんかについては、比較的有効だと思っておられるというご意見もありまして、そういうものも今後もっとできたらいいのになあと。特にオーバーステイとか難しい問題ですけれども、支援団体のＲＩＮＫさんがおられるということですから、今の相談状況についても利用できるんじゃないかというお話でした。最後にインテーク窓口のイメージについてお話がありました。これもうちょっと柔らかくしてほしいという話。なんか固いイメージという話がありましたので、親しみやすくて柔らかい空間にしてほしいなあということだったかと思います。沖縄の話なんかも出てましたけども、もうちょっと親和性と言うか繋がりのあるデザインにしてほしいっていうことでした。あと、グッジョブセンターのイメージがだいぶあるので、まず窓口の意味合いと言うか分かりやすさも含めて窓口の持ってる機能も非常に重要だし、そこを上手くデザインしてほしいという話があったかなあという風に思います。そういう意味でこの間、前回のお話も含めて非常に検討すべき課題はこうだとか取り組みの紹介もいろいろいただいておりますので、これは是非今後も具体的に検討を進めさせていただきたいと思います。それから重要なポイントになるのは一体的事業ですね。この事業スペースについては、これから議論ということになっていく訳ですけれども、特に今回のプランに関しては、そこを柔軟に受け止める。議論によっては変化していくこともあるであろうということで、そこはプラン上は柔軟な方にしておくというのが今の姿と言うか考え方ということです。それとインテークですね。インテークの議論も同じようなテーマがある訳ですけど、どれくらいスペースが必要なのかとかまだちょっと具体的なところは出てないのですが、それについても相談事業と分けていくのかとか、１階はどこまでやるのかとかそれぞれの機能が本当に今の状況でできるのかということも含めて、繋ぎ合わせ方が非常に重要なテーマになっている。これは詰めていかないといけないテーマだという風に思っています。ということで、今日は二つ議題があります。プラン上の話については二つ目の議事でやりますが、まず初めに西成労働福祉センターさん、今日は紹介課の事業についてお話いただけるということでよろしくお願いいたします。

セ　本日は、西成労働福祉センターの紹介事業についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。本日、正面のパワーポイントで説明させていただこうと思っているのですが、やっぱり見にくいよっていう方がおられましたら、お手元の紹介事業についてという資料をご覧ください。ページは左下に書かしていただいてますのでご参考にしてください。７月の会議ではですね、当センターの労働福祉部門についてご説明させていただきました。多少重なるところもございますがご了承お願いします。では、早速内容に入らせていただきます。目次をご覧ください。まず最初にセンターの紹介事業って何をやってるのというところから始めさせていただきます。１ページ目をご覧ください。西成労働福祉センターの紹介事業って何をやってるのというところなんですけど、ご存じの方も多いと思うんですけども日雇いと一般求人の職業紹介という形になります。就労支援システムを活用し、求人活動の促進ということをさせていただいてます。まず最初に日雇いって何っていう形になると思います。一般的な括りでお話をさせていただきましたら、雇用期間が３０日までの求人が一般的な日雇求人という形になります。日雇求人の中でも現金求人は通勤の日払い、あともう一つ契約求人っていうのは会社の寮に入って一定期間働いて満期日に賃金精算を行うという求人形態になります。それを踏まえた上でご説明させていただきます。まず１番目、早朝窓口紹介になります。こちらの方は午前５時から現在行わさせていただいております。仮移転させていただいた２年半ほど前から開始させていただいた事業となります。この時間帯は主に現金求人の紹介が中心となっております。２番目、高齢者特別清掃の紹介です。これ午前８時半からさせていただいております。あいりん地域で就労している５５歳以上が対象となっています。１日約２００名を紹介しているという形になっています。３番目、窓口紹介です。こちらの方は午前９時から行っております。新規求人の掲示は午前１０時２０分からという形になります。こちらの方で先ほど説明させていただいたような日雇いの契約求人の紹介であったりとか、日雇い以外の一般求人の紹介をさせていただいております。こういった１、２、３の項目について、即座に求人情報をすぐに反映できるように就労支援システムを設けてモニターで求人の掲示を行っているという状況でございます。続いて２ページ目になります。求人をただ単に出すというだけでなくて、この地域については特に求人者、求人する側もかなり重要なテーマとなっています。そういった部分で窓口求人の強化という部分で求職者、仕事を探す人がですね、仕事を地域で探さなくてもよい環境に目を向けてという形で取り組みをさせていただいております。まず１番目、求人開拓です。こちらの方は一般求人が主になるんですけど、求人の多様性ですね、こちらの図に書かしていただいてるように建設だけでなく、警備であったりとか、介護であったりとか、清掃であったりとか、運輸であったりとか倉庫業ですね、こういった求人の開拓を行っております。それと就労日時の多様性ですね、毎日働くってちょっとしんどいっていう方もおられますので、短時間就労であったりとか、週に２、３日の求人。そういった求人の開拓を行っております。こちらの方は基本的には飛び込みの求人開拓という形になっております。続いて（２）の方になります。こちらの方は日雇いの求人が主となります。近年求人実績のない求人者への開拓ということで、求人の掘り起こしを行っております。２番目です。事業所への指導・啓発です。こちらの方は求人者ですね、こちらの方との関係性の構築っていうのを主にやらせていただいております。就労正常化っていう部分で朝５時から職員が地域を回らせていただいて、求人者との関わりっていうのを作っていくという部分と、あと求人事業所調査っていう部分で主に契約求人に取り組んでいるところです。そういった部分の指導・啓発を行うことで求人を窓口に集めてくるっていう部分と、あと駐車場の利権化の解消というのを今図っているところです。そういった部分でセンターとしては、安全・安心な求人の確保に向けて、求人者への介入を強化しているという状況になっています。続きまして最近の職業紹介の概況についてというところを説明させていただきます。３ページをご覧ください。仮移転先での求人数であったりとか、紹介数の状況を出させていただいています。現在はコロナ禍の影響で、地域求人っていうのは約３割減っている状況になっています。その中で窓口求人数の増加っていうところを書かしていただいております。こちらの方、窓口求人数の増加っていう部分で言いましたら現金ですね、窓口現金、契約、一般求人数の合計を出させていただいております。２０１８年度は旧センターの頃です。この合計数が１，５４３件っていう数がありました。仮事務所に移った２０１９年というところで見ましたら１，８５１件。今コロナ禍で３割減っていると言われる中で１，７２５件の求人を確保している状況です。今年度８月末現在なんですけど７５４件の求人を確保しているという状況になります。続いて、２年半前から始まった早朝窓口紹介についての実績です。こちらの方、２０１９年度は新たにセンターの窓口に現金に求めに来られた方っていうのが６２名、平均年齢が４４歳です。２０２０年度が５９名、平均年齢が４１歳で、２０２１年度が８月末現在で２７名、平均年齢が３６歳でかなり若返り、この地域にしてはかなり若返ってるという状況です。特に今年度に関しては、４月、５月のときにですね、元々２０歳前後の方がよく来られていました。本業の仕事がコロナの影響で休みになったとか、そういった方が日雇いの現金求人を求めて来られたという状況がありました。こちらの紹介者という数なんですけど２０１９年度は１００名、こちらも平均年齢若いんですけども２０２０年度は１６１名、２０２１年度は７９名という形になっております。こちらの２０２１年度は４月、５月がかなり来所された方が多くて、こちらの方は４月、５月の紹介数が増えたということになっています。こちらは新規の方だけではないのでリピーター、何回も窓口に来られる方もおられますので、こちらの方は２０１９年度当時は約２割がリピーターだったんですけど、２０２０年度はだいたい４割がリピーターとして繰り返し窓口を利用いただけている状態になっています。お話を聞きますと、自分で求人者の所に行って仕事に行くのは不安だと。紹介の窓口でちゃんと紹介状をもらって、それを担保に仕事に行く方がいいんだっていう話を聞かさせていただいております。リピーターが増えることはセンターとしても嬉しいことです。紹介がある一定軌道に乗ることによって、求人者、人を雇う側もですね、センターのロビーまでわざわざ来ていただいてそこまで迎えに来るという業者さんも増えてきたという状況です。続いて４ページ目をご覧ください。窓口紹介についての紹介数になります。こちらの方も２０１９年度は２３６名、２０２０年度は３００名。まあこれも増えてきているという状況です。一般求人の紹介につきましても増えてきているという状況になります。特に一般求人の部分につきましては、事例という形で書かさしていただいております。この方は６０歳の男性で、２０年間勤めた福島県の会社がコロナ禍で倒産されたと。体力的に自信があったため大阪に職探しに来所されたとご相談に来られました。こちらの方ではカウンセリング、履歴書の添削を実施させていただいて、体力に自信があるとおっしゃってたんですけど建設ではちょっと難しいという話があったんで、初心者でも理解ある警備会社を紹介させていただいて、こちらの方の警備会社もセンターに来所されてセンターの方で面接を行って採用されたという形になっております。続きまして、紹介事業の取り組みについてお話をさせていただきます。まず今、求人を集めるというお話をさせていただきましたが、ただ単に求人を集めて出すだけっていうのはなかなか見映えと言うか難しいところもあるので、それはやっぱりビジュアル化していこうという風に、一目見て分かるような求人っていうのを取り組んでいこうと。まず１番目、求人票にですね、コロナ対策、Ｗｉ－Ｆｉ設備の設置の記載からイラスト化。オリンピックのピクトグラムではないんですがアルコールのマークであったりとか、マスクであったりとか、特に若者の労働者ってＷｉ－Ｆｉってすごくこだわりますので、Ｗｉ－Ｆｉのマークを見て一目で分かるような形っていう風なことをやらさせていただいております。それと宿舎の内容の（２）の方を見ていただいて、文字で３畳、個室、風呂ありとか書かさしてもらってもなかなかピンとこない。労働者は悪い噂はすぐに広まるんですけど良い噂はなかなか流れないんで、求人者としても売り出したいということでセンターにも情報提供してくれという話をいただいております。そういったところもちょっとご覧いただいて、こういう風な求人をやらしていただいております。見た目ですぐこんな部屋なんやなあとかであったりですね、卓球の道具があったりですとか、マンガの本がいっぱいあったりですとか、犬のトレードマークであったりですとか、あと近くにコンビニもありますよとか、お風呂であったりとか、こういった画像も見ていただいたりとか、あと食事、食事悪いなあとか言われがちなので、実際にこういう食事を出してますよとか、そういうものも見せていこうという形になっています。求人者の方からこういう写真を提供してくださり、見させていただけるという有難い形になっています。だいたい今はＷｉ－Ｆｉについてはあるようになっていますね。以前なら看板犬と言えばシェパードとかドーベルマンとかで労働者が怖がって逃げれない環境なんかなあと思われたりしていましたが、今はマルチーズとかそういうのを出さしてくださいというお話をさせていただいているところです。２番目、求人者への理解、求職者への情報提供という部分をやらさせていただいているところです。（１）事業所座談会、こちらの方は求人者に正しい知識を提供したり、あと求人者同士の情報提供の場を設けさせていただています。後ほども説明させていただきますけれども求人者って単独で考える部分が多いんで、そういった部分で法律的な部分の話などをさせていただいたりだとか、やはり横の繋がりが薄いですよね。さっきの食事の話とかもあったんですけど、うちはこういう食事を出して労働者がこれだけ集まって来てるとかいうのを横で繋げていただいて、こういった良いところを取り入れていただく取り組みをやっていただく事業所座談会というのを設けさせていただいているところです。こちらの方も後で説明させていただきますけれども、ＮＩＳＨＩＮＡＲＩ就職応援フェアという部分です。求職者が気軽に参加できて、求人者と面談できる場というのを設けさせていただいております。こちらの方は求職者、仕事を探される方がですね、履歴書を別に持って来なくてもいいですよとか、普通の軽装でもいいですよとか、気軽に参加してよということを目的にさせていただいて、そこで求人者と実際に話を気軽にしていただいて、その場で気に入ったらそこに就職してもらおうという取り組みをさせていただいているところです。続いて、６ページ目になります。センターの中だけでは完結することはできないので、地域の関係団体にもいろいろ協力をいただきながら、一緒に地域の方と働かせていただこうということで、今取り組みをさせていただいているところです。第１弾といたしまして、ヨリドコチャンネルさんとの企画という部分で、ＹｏｕＴｕｂｅを今作らせていただいております。今回１５分程度のものを１分程度に編集させていただいて、ご覧いただきたいなと思っている部分と、テープの編集部分は先ほどもお話させていただいたとおり、地域の情勢、求人、仕事を探しに来るにはどうしたらいいかであったりとか、何かトラブルになるのを防ぐためにはどうしたらいいのかであったりとか、といった説明をさせていただいているところと、今回画面だけになるんですけれども、日雇労働のリアルな部分を聞きましたら、実際に日雇労働を現役でやられている方が日雇労働についていろいろお話をしていただいている、良いところもあれば悪いところもあるというお話をしていただいている動画です。まず今日は１分程度にまとめさせていただいた動画をご覧ください。

＜動画視聴＞

セ　こういった取り組みをさせていただいているところです。もし良ければ左下のＱＲコード読み取っていただければ、動画が流れるようになりますので、また見ていただければありがたいと思います。続きまして、第２弾とさせていただいて、ＹＯＲＯＢＡＳＥさんと企画を組んで、事業所座談会、会社さん向けに今後増えてくるであろう外国人労働者の問題についてお話いただきました。こちらの方も、外部に向けてＺＯＯＭを通じて配信させていただいたりということもさせていただいております。第３弾ということで、こちらの方もＺＯＯＭ配信になるんですけれども、ビックイシュー基金さんと住まいとくらし緊急サポートプロジェクトＯＳＡＫＡさんとの企画というのも設置させていただきました。こちら何の企画かと言いますと、昔から問題になっていたんですけれども、今宿舎にずっと長年おられる労働者の方が、今後どうしたらいいかなど分からないんですね。以前であれば、失礼な言葉なんですけれども地域にほかして帰る、使い物にならなければ地域にほかして帰るあくどい業者さんもいたんですけれども、そういった業者さんも含めて、地域の支援であったり正しい情報を教える、教えたうえでそういった知識を持って、そこへと繋ぐということもやっていただきたいという部分で、こういった取り組みもさせていただいております。続いて７ページ目をご覧ください。あとは、地域関係団体との協働ということで言いましたら、先ほどお話しさせていただきましたように、９月９日にＮＩＳＨＩＮＡＲＩ就職応援フェアを開催させていただきました。参加者が１５名おられたのですが、そのうち生保の方が７名ということです。先ほどテーマで挙げさせていただきましたように、気軽に面接できるという部分で、１５名中１２名が面接まで気軽にやっていただいて、その後に繋がったらいいかなと、今お待ちしているところなんですけれども、そのうち１名が採用で、今後応募の予定が８名となっております。来られた業者さんと言いますと、建設が６社、警備、介護、清掃が１社づつという形になります。就職応援フェアなんですけれども、地域の西成区役所さんに後援をいただいたり、自彊館さんであったり、保健福祉センター分館さんであったり、そういったところにもお声がけをさせていただいたり、先ほどのビックイシューさんであったり、住まいとくらし緊急サポートプロジェクトＯＳＡＫＡさんの協賛をいただいたり、そういったところの協力をいただきながら開催できたということです。そういったところで警察さんの方にも服の方の提供をお願いしますということで、そういった連携を組んでやらせていただいたという話になります。続きまして、利用者、求人・求職者などからの声ということで書かさせていただいております。８ページをご覧ください。やはり、仮事務所になったときによく求人者の方から言われたのがハード面ですね、特に現金求人の観点から書かせていただいております。やはり、屋根があって待ち合わせ場所にベンチを設置してほしい、あとは雨がかからないようなところに車が停車できるようなところがほしいということをよく言われます。図で言ったら右の図ですね。屋根があるところに車が停めれて、そこに座るところがある。座るところはベンチでなくても、旧センターにあった、柱にドーナッツがあるような腰掛みたいなところでもいいと。そこに一定程度労働者を待機させておいて、求人の段取りをしたいという部分でよくおっしゃっています。それと（２）ロビースペースにつきましては、コワーキングスペース、これは難しい言葉ではこういう話になるんですけれども、求人ブースみたいなものがあったらいいよねという話はよくおっしゃっています。また、これがなぜ必要かということになりますと、９ページ目をご覧ください。最近の傾向といたしまして、現金求人の募集時間がかなり早くなっています。これは２番目ソフト面のところを見ていただいて、これはなぜなのかということなんです。求人者、雇う側から言いましたら、安定的に労働力を確保したい。求人者にしたら、契約求人を希望されているんです。求職者から言いましたら、契約求人は休みたいときに休みづらいであったり、宿舎に居たら次の日仕事に行けと言われたら、仕事に行かざるを得ないであったり、食事が美味しくないであったり、宿舎代が高いであったり、そういった部分で現金求人を希望される傾向が高い。これは、需要と供給のバランスで若干ずれるんですけれども、今の傾向といたしましては、求人者の思いとは裏腹に、宿舎に入られている労働者は半分程度になります。そういった部分で現金求人に頼らざるを得ないという部分があるんですね。それでなぜ早くなるかと言うと、寮で朝食を食べてもらう。現場で倒れられたら困るので、一旦事務所に戻って寮の食堂で朝食を食べてもらうため早くなったりとか、あるいは、仕事の段取りの時間が必要であったり、そういった部分で先ほどのコワーキングスペース、求人ブースみたいなところで時間の短縮が図れないかという提案です。そもそも遠方から現金求人を募集する求人者。一番遠いところでは、三重県とかあります。三重県とかであれば、寮に入ってもらってくださいよという話なんですが、やっぱり寮に入りたがらない、その寮の環境が良くないということで、半分ぐらいしか入っていないという関係で探さなければいけないという、悪循環が続いています。それと、あと、よく働く労働者を早朝から確保したい、これは誰もが当然のことだと思います。やはり求人者側につきましては、この人手不足というのが元請けさんからの仕事を断らざるを得ない、仕事量を減らさざるを得ない、売上が下がる、経営が苦しくなる、またその上に行ったら、経費を削る、食事代を削っていくといった悪循環が続いている状況です。そういった部分で、現金求人の早朝化を防ぐためには、契約求人をより良くする必要があるのではないかという、将来的なセンターの取り組みをお話しさせていただくことに繋がります。続いて、紹介事業の目標設定についてという１０ページ目に続きます。先ほどお話しさせていただいたとように、現金求人の労働条件引き上げに向けてという取り組みもさせていただいております。１番目２番目につきましては、現金求人に限ったことではないんですが、未経験者の採用であったりとか、保証人の不要であったりとか、保証人は警備業に多いんですが、こういうのは不要にしようというのは全職種、全求人を含めてそういう風な取り組みをさせていただいているところで、あと契約求人につきましては、賃金面の向上、宿舎面の向上というのを働きかけさせていただいております。３番目賃金面の向上というのは一番分かりやすいんですけれども、先ほど話の中であった、経営状況が厳しい中で、なかなか賃金を上げてくださいと言って、すぐ上げますという話にならないです。そうした部分で４番目、宿舎面の向上という部分です。そういった面で言いましたら、宿舎費をまず下げてほしい、そうしないと求人者が求めている労働者は入らないですよ、という提案をさせていただいております。それとあと先ほど説明させていただいたとおり、部屋が空いているのであれば、部屋をぶち抜いてもうちょっと広い部屋にしたらどうですかという提案であったりとか、そういう経費がかけられないのであれば、２部屋使えるようにすればどうですかと言った提案をしていく。それとあと食事ですね。食事についても弁当でなくて調理をして温かい食べ物を提供する。あと、Ｗｉ－Ｆｉ、若者についてはＷｉ－Ｆｉが必要ですよねという話をさせていただいているところです。最後のページになります、１１ページをご覧ください。こういう目標もやっているんですが、一方でコロナの影響で会社が潰れそうだというご相談も増えています。相談内容といたしましては、コロナ禍の影響で仕事が減って、休んでもらっている従業員に会社負担で手当てを支給、このままだと倒産です。そういった部分で、センターとしましては、センターの職員とプラス専門家、社労士さんに同行していただいて、アドバイスとして制度であったりとか、申請方法を説明させていただいて、その後その制度を利用されて何とか事業を継続することができたという事案もございました。２番目今後求人者が懸念していることについて書かせていただいております。経営状況の悪化ですね、先ほどのアドバイスのような取り組みを今後させていただきたいという部分と、それと人手不足の深刻化。今後増えてくるであろう外国人労働者の雇用するという部分に当たって、いろいろな危険性があるんだとか、どうしたら正しく雇えるであったりとか、そういったことを求人者の方に提供していきたいと考えております。それと女性の労働者、今現金求人でもチラホラ女性の労働者を見ます。会社さんに聞きましたら、トイレの問題であったりとかは、我慢してもらっていると聞かしてもらっているところです。そういった部分につきましても、関係機関等々といろいろご協力させていただきながら、求人者の方にいろいろと正しい知識を座談会等を通じて教えていきたいという風に思っているところです。以上、長くなりましたが西成労働福祉センターの紹介業務についてご説明させていただきました。ありがとうございました。

有　ありがとうございました。とても分かりやすくまとめていただいて、あらためて仕事の内容等についての確認ができたと思います。ありがとうございます。では、今お話いただきました件につきまして、意見交換をさせていただきますが、委員の皆様いかがでしょうか。質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

→　資料の質問いいですか。

有　はい、どうぞ。

→　３ページの求人件数という数字が出ているんですけれども、これは年度の総数ですか。

セ　はい、そうです。

→　これは窓口で対応した数のみですか。例えば、調査的には窓口と通さない求人があるというのは、調査してあると思うんですけれども、それは入っていないのですか。

セ　そうですね。あくまで窓口に求人をいただいた件数になります。ただ、２０１８年度と２０１９年度で何が違うかと言いますと、窓口の現金求人があるんですけれども、その数字は入れていません。それを求人数に入れてしまうとかなり増えてしますので、比較という部分で２０１８年度の数字から入れずにやらさせていただいております。

有　はい、いかがでしょうか。これは、先ほど２０２１年のところで、４月５月で若い人が増えてきたとありましたが、今も傾向としては続いていますか。

セ　今は逆に減っているんです。減っていると言いますと、４月５月は求人が少なかったんですよ。求人が少なかったら、窓口まで到達する人が多いんですよ。ただ、今かなり仕事が忙しくて、この窓口に来るまでに外の求人担当者に。

有　仕事が増えているということですか。

セ　かなり今は多くなっています。

有　この仕事が増えている理由は何なんですか。

セ　コロナ禍の影響の中で、求人が止まっていたのですが動かざるを得ないという状況ですね。

有　止まっていた時期から、やっぱり動かないといけないなと。

セ　あと、８月は長雨が続いて工事が遅れていたということですね。

有　止まっていたのが一気に動いているからということですね。

セ　そうですね。

有　ということは、今後はどうなるか分からない。

セ　そこまで下がるという話は、求人者から聞いてないです。

有　いかがでしょうか。

→　一般求人の開拓は飛込みでやっているという話なんですけれども結構増えているんですか。

セ　難しいところなんですよね。何でもかんでも求人くださいと思われることが多いんですよ。それがこの地域にそぐうかどうか、ということが、かなり大きなポイントなんですよ。やっぱり普通に探しに行って、求人いただけますか、はい出しますよ、保証人何人ください、保証人何人要りますよということであったり、いきなり月払いであったりとか、そういった部分でやっぱり絞られてくるんですよね。こちらはお願いの部分で、最初は日払いや週払いにしてくださいとか、そういうお願いをさせてもらうと、やっぱりいいわとなるので、なかなか急には増えないというところですね。

→　サービスハブ事業で西成労働福祉センターを利用させていただいているんですけれど、やっぱりきれいに応募して問題なく長期間働いている人って割合として少ないと思っている中で、結構我々としてハローワークではなく、西成労働福祉センターを利用する理由としては、何かトラブルがあったときハローワーク経由ではスパッと切られてしまったりする中で、西成労働福祉センターは求人開拓で、会社側とセンターさんが繋がっているから、少し交渉の余地があったりするのは便利だなと思っています。一般求人でそういうのをもっと増やしてくれたらすごくありがたいなと。要は、四角四面のハローワークにあるような求人ではなく、ある程度の柔軟性や対応の余地のあるような求人を増やしてくれたらもっともっと使いやすいなという感想です。

有　なるほど。そこらへんはどうですか。

セ　今委員がおっしゃられたような話は、突き詰めようとは思っているんです。やっぱり会社さんと人間関係をセンター職員がまず作って、そこで融通を利いてもらうという部分が必要になりますので、そういった部分でご期待に応えるような形で取り組んでいこうかと思っています。

有　はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

有　いいですか。ご報告ありがとうございました。すごく良く分かりました。４ページ目なんですけれども、窓口紹介についてというところで、契約求人と一般求人の紹介状況を記していただいているんですが、この３カ年を見てみると、だいたい契約求人と一般求人の割合が１０対１、一般求人が契約求人の１０分の１ぐらいで推移していると。今後の見通しなんですけれども、あるいは目標みたいなところも合わせて聞けたらと思っているんですが、一般求人をもっと増やしていきたいという意向なのか、あるいは増えそうなのかとか、このあたり労働者のニーズとかもちょっとづつ変わってきているかも知れないし、そういったことも合わせて、今後どうなっていきそうなのかという見通しについて、教えていただいてよろしいですか。この３カ年そんなに変化がなさそうな感じなんですが。

セ　最後に説明させていただいとおり、契約求人を増やしていきましょうというのが、目標にあるので、そういった部分で契約求人も増えていく、増やしていきたい部分も思ったんですね。その一方で、一般求人につきましても、地域の状況にというのは変わってきている部分が大きいと思います。だけど、最初に日雇いを望んで来られる方も減ってきているというのも現実だと思いますそういった意味で言いましたら一般求人についても紹介数も伸びていくのかなと思います。ただ、一般求人を求められる方は、やっぱりしんどい方が多いんですよね。単純に来られた方にすぐ紹介できるかとなったときに、なかなか難しいです。委員のところにお知恵を借りたり、地域の支援をいろいろと借りながら紹介していくという話になりますので、そういう意味で急に一般求人が伸びますという話にはならないのかなと思います。

有　ありがとうございます。

国　ハローワークでも困っておられる方おられて、私も職業紹介の仕事をかなり長く空いているんですけれども、正直ハローワークに求人いただいている事業所さんにも、当然日払い可能ですかとか、ご相談なんかは紹介時にはさせてもらってます。どこまで理解いただいているかは、正直ちょっと難しいところはあるんですけれども、西成センターさんとの関係性が良い事業所については、そこはそこで当然活用いただいたらすごく良い話だと思いますし、ただハローワークの強みとしては、一般求人を多く持っているというところがありますので、是非ハローワークの方もご利用いただければ、ニーズに可能な限りに応えるように対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

→　現状で本当に多いのが法律との兼ね合いで求人票に載せられない裏側で決まっている情報っていっぱいあると思うんですけれども、ハローワークの窓口にいらっしゃる方は、それを知らなくて、ただ求人を見ているだけで募集したらこれは女性しか募集していないとか、年齢が足らないとか、違法なことを平気でされたりとか、それを重ねていくうちに、せっかく意欲が高まってきた生活保護受給者の人がやる気無くなって、結局応募もさせてくれないし、自分に適性がないんだとして、意欲を削がれていくことがすごくあって、そう意味ではなかなか簡単には使いたくないというのが現場の心境ですね。

国　立場的にやっぱり法律、特に労働法令に抵触しているのは、ハローワークとして求人をお受けすること自体できないので、そこは当然求人を受理する際にも必要性であったりとかを説明させていただいて、性別は正直今この状況なので、よほどのポジティブアクションの部分がないことには、性別限定した求人をお受けする訳にはいかないですけれども、そのほかのところは、事情を聞きながら例えば年齢層であれば、何個かは年齢制限を設ける要件なんかもありますので、その辺は求人の窓口で求人を受けるときに事業所さんのニーズは極力汲んだうえで受けてはおるんですけれども、ただハローワークにもそういう苦情も寄せられます。全然ちゃうやんけ、というような苦情も寄せられますので、それを聞いたら聞いたで、当然事業所さんへの指導もしていますので、もしそういうところがあれば、ハローワークの方にこんなの言われたよと、おっしゃっていただければいいかなと。

有　そういうことがあるのですね。はい、ありがとうございます。他いかがですか。こういう形でいろんな今の実情も含めて紹介、報告いただいていますので、こういうのが大事だなと思いますね。特に、変化している時期でもあるし、今後どうしていくのかという将来のイメージも含めて、過渡期と言うか、いろんなものを踏まえたうえでどうしていくのかという、それをやらないといけない部分もあると思うので、その点なるべくこういう情報共有をして、具体的な展開をしていただけたらと思いました。特にこれからセンターとしても若者とか、外国人とか女性の方とかも受け止めていくことにはなると思いますので、その点についても具体的に何ができるのか、サービスの充実とは何なのかを含めて、是非みなさん期待されていますので、どんどん前向きに提案いただければと思います。特に仮移転の中でいろいろ実践されておられますので、そういうのをもっと積極的にこれからもお願いしたいと思います。はい、ありがとうございます。では、よろしいですかみなさん、二つ目の議題に行きたいと思います。二つ目は基本設計に係る意見交換ということです。みなさんには先ほども初めにお話したとおり、平面図をお配りしたと聞いております。ご意見とか図面についてのお話を伺おうということになっておりますが、若干先に説明していただいた方がいいかと思いますので、事務局より修正点等についてお話しいただけますか。

府　はい。この間トイレについて、ご質問等をいただいておりまして、若干図面では見にくい場所もございますので、詳しく説明させていただきたいと思います。まず、１階部分のトイレですが、男性用トイレは大便器５つ、小便器が６つとなります。女性用トイレの個室につきましては３つ。そしてオストメイトが２つという形です。それと２階から４階につきましては、共通の形、個数になっておりますが、男性用トイレに大便器は４つ、小便器が６つ、女性用は３つ、そしてオストメイトにつきましては１つということでございます。ということで、合計いたしますと男性用の大便器は１７個、小便器は２４個、オストメイトは計５つ、そして女性用のトイレは１２個というような数を現在予定しているという状況でございます。あと、前回労働施設検討会議でご覧いただいていた図面と若干変わっている部分について、ご説明させていただきます。前回会議でもありましたインテーク窓口、ちょっと冷たい感じするなあというご意見がございましたので、インテーク窓口のカウンター部分については、この図面の１階部分のところを見ていただくと、総合受付として、このように丸みをがある形のカウンターを想定しております。それと、細かい点の修正点を申し上げますと、１階の共用の機械室と共用の清掃用具倉庫、これが左右で入れ替わっております。大きさ的にもそう変わらないんですけど、左右で配置を変えております。そして、駐車場が屋根付きの部分で現在共用機械室の下に１台分ございますが、従前は２台分ござました。以前は２台分あって１台分はどこになったのかということになりますが、それは北側の２トントラックの駐車スペースの下に普通車の駐車場１台分を持ってきたという形になっております。それとですね、東側、この図面でいきますと一番上の階段でございますが、これは、通常は関係者の専用の階段になっております。ですので、通常時は一般の方は使用することができない。一般の方が使用される階段につきましては、北側と南側、すなわち左右両方の階段をご利用いただくことになります。ただし、東側の階段につきましても、非常時については開放されて使用できる仕組みということで想定しております。以上、前回の図面からの修正点ということで、ご説明させていただきました。

有　はい、ありがとうございます。それではですね、それぞれみなさん、もう事前に見ていただいているかと思いますので、ご意見等ありましたら伺いたいと思います。いかがですか。ちょっとトイレだけ補足しておきましょうか。基本的にトイレというのは、僕ら設計をやる場合はですね、だいたい何人に１個とかいう計算するんですけど、その数で言うと、男性トイレが、だいたい６０人ベースで大便器１つと小便器２つ、女性の場合は３つというのがだいたいベースになるので、そういう意味で言うと、この数が何人に対応しているかということが分かるかなと思います。大便で言うと３００人対応になるということだと思います。そのあたりも含めての計画だと僕は理解していますが、それでいいですか。

府　できるだけ多く配置してほしいとお願いはしたんですけれども、他のところとの取り合いの関係もありますので。

有　充足はしているかなと思います、４階まで入れるとね。あと、女性用の話については、女性委員さんからもお話しありましたので、その辺りは３つづつあるんですよね、そうすると６０人対応が１階づつあると、そういう意味ですね。あとは具体的に女性用トイレだけでなく、どんなトイレが要るのか、今回の施設はトイレは結構重要なテーマだと思いますので、その辺りはですね、今日みなさんから、こういうの大事にしてね、という項目としてご意見いただければと思っています。では、早速ですがいかがでしょうか。

→　先に一つ質問していいですか。

有　はい。

→　想定では、特掃の輪番紹介は１階部分。

府　はい、今のところは１階を想定していますね。

→　輪番が当たって、次、いわゆる面着と言うか、現場に行くための準備はどこで、２階ですか。

府　面着は２階のところですね。

→　２階のどこで。

府　２階の、ここで言う、清掃作業員詰所というところ１７６．９㎡ですね。

→　そこで全ての当日の割り振り等、ここで行う。

府　はい。

有　状況を見ながら、どこに行くんやろ、ということをイメージしていただいたらいいと思います。委員、今の話で気になるところは。

→　今から言う意見にも絡んでくるので、先に聞いたんですけど。出てきた意見の中でね、前回も宿題としてあった、いわゆるインテーク窓口という最初にまず相談して、そこからスタートするということで、そこがどこにあったらいいのか、どういった機能があったらいいのか、というのがやっぱり議論になりまして、今、想定では、１階のこの角部分、さっき事務局からデザイン的に優しい感じのカウンターが付いてますという説明がありましたが、果たしてここでいいのか、あるいは２階がいいのか、どちらがいいんだろうという意見が出ていました。

有　なるほど、大事な議論ですね。

→　それは、今の質問もそうなんだけど、流れの中で、通常何回も使ってる利用者の動きと、初めて来た人の動きって違うと思うので。どこから入って、どこに出会って、次どこに行くのか、すごい大事なことなんで、利用者目線から言って、窓口の位置とか機能というのはすごい大事やなという話がまず一つ。そういう意味で言うと、今のところこの建物に入ってくるのは、１階の４方向なんですが、意見の中で特に出てたのは、まだ決まってないけど北側部分ですね、今後跡地利用で議論が活発化してくる部分、そこからの人の流れっていうのは非常に大事だという話は出ています。そう考えたときに北側の入り口は大きなエントランスではないので、いかにここから人が入ってくるような仕掛けをするのか、それから１階の北側から入って来た場合、いきなり食堂売店の壁があるので、これがすごいもったいないなという話が出てきている。せっかく入ってきたすぐのところに壁があるのはもったいないという意見ですね。その意見の中で食堂売店と労福の事務室を９０度転回してみたらどうかという意見もあったんですけど、まあ、そこまでの話ではないんですけども、とにかく北側のエントランスから入ってきたときに、インテークがドンとあるような、何かそういう仕掛けが必要だなという意見が出ています。それと合わせて、１階と２階の使い分けという中で、じゃあ２階の窓口というのはどういう機能でどういう人を対象にするか、それも合わせて考えらないかんということで、とにかく２階のホールに面しているのは職安さんですよね、あいりん職安。非常にいい場所に職安があるんですよね、このフロア全体の、上がってきたら全面が職安の窓口、これを活かさない手はないんじゃないか。これが機能しなかったらもったいない。今後一体的事業のこともありますけども、せっかくこれだけ広いスペース、待合を作って、一面にダンとあるんですから、これをどう使うんやと言うことです。もちろん、職安さんがここで窓口目いっぱい使って、いろんな事業を展開するんやったら別なんだけども、ここをどう活かすかというのも大きいかなと。それは単に窓口なのか何なのかは別にして、そういうことが今まで議論されていたはずです。一応２階はね、中央部分にオープンスペース待合というのがあるけども、これも含めて、どういう使い方に、というのは今後引き続き議論してほしいという意見があった。それからもう一つですね、２階が一体的事業、あるいは、労働の部分ということでいろいろな人がやって来るということでれば、一つ２階からの次の流れっていうのも考えられる。以前から言ってるね、まあ北側に何が来るかは全く決まってない訳だけども、想定はいろいろと出てきてる。北側に生活支援であったり、地域に必要な内容を持った何かができるであろう、それを求めていくという方向だけは出ていますので、できたものと直結できるものが無いと、以前は渡り廊下という言い方をしていますけども、まだ北側できるもの決まってないのに、そんな話どうすんねんということですけれども、なんたら空間、道路の代わりにできるやつ。

府　融合ですね。

→　融合空間ですね、そこをぶち抜く形になるけども、例えば物理的に繋いでしまえと、２階の就労と、北側にできる生活支援と直接ダイレクトに連携さすようなことはできないか、という意見も未だにあります。できるかどうかは別にしてね、例えば将来開口という形で、将来的にぶち抜くこともできるという設計をしてもらいたいなと。最終的にしなくても、それは別に壁として残せばいい訳だから、そういう意思を設計の中に入れてほしい、という話が出ています。細かい意見はまだまだあったんですけど、大まかに言うと。

有　なるほど、重要な点ですね。ありがとうございます。一回これはみなさんに聞きましょうか、あとでまた補足していただいたら。あと他いかがですか。委員どうですか。

→　もうだいぶ話し合ってきましたんで、今の委員さんほど整理してませんが、ワンストップサービスと言われるものがどこに行き着くのかな、というのがちょっと気にはなってるんです。それが北側のどこかに行政のスペースを借りてできるものなのか、この中に入るのかでだいぶ違うので、それをもう少し、具体的にはこうなりそうだね、というのがいつ頃見えるのか、それは杓子定規にいくと、この時期までに話し合いして、ということになるんでしょうけど。

有　僕が聞いている限りでは１０月ぐらいから議論を始める感じです。先生、そうですよね。

有　はい。

→　相談機能をどうするか、というところで、北側はホールとかそういうものができて、相談とかは別ですよと言うと、またちょっと違うので、むりやり渡り廊下みたいなものが有るのと、無いとではだいぶ違うかなと。

有　そうですね、２階のこの図面で言うと、一体的事業スペースと共用会議室、共用相談室、この空間は結構な広さがありますけど、ここをどう使うかによってもだいぶ雰囲気は変わってくるかなと思います。あと、オープンスペース待合というのがどう使われるかによってもだいぶ変わってくるでしょうし、先ほど委員が言われた、これは職安さんとの兼ね合いは出てきますけど、ここの使い分けとかが可能なのかどうか分からないですけど、そこも一つ提示はされたということですね。今日は、このプランを具体的にこうしてほしい、というところまで詰めれないですが、エッセンスと言うか、ここは大事にしてほしいという要素をぜひ出しといてほしいです。プラン上の話は業者さんにかなり具体化してもらうことになるかと思いますんで、大事にしたいんはここです、というのを示してほしいと思います、いかがですか。委員、どうです。

→　私も最初の総合受付のところ、ずっと気になりますね。やっぱり一緒ですけど、言ったみたいに食堂と売店のへり。

有　売店のとこって壁じゃなくてもいいですよね。これ線入ってるけど、壁じゃなくていいよね、恐らく。

→　じゃなくて、そこにちょっとすみ分けも何かなあ、というような気がするんです。こっちにおっちゃんたちがいててね、動く訳でしょ。

有　最近、カフェでも少し中で飲めるようなカフェとかもあるじゃないですか、コンビニみたいなやつですね、そういうものがあってもいいのかなと思いますけど。ただ、コンビニって機能が決まってるから、コンビニって決まってないけどね。

府　コンビニですよ、これ。

有　コンビニだったら、収納庫とかいろいろ考えなければいけないので、その辺りで空間的には、もう少しぎりぎりやってもいいのかも知れませんが、労働福祉センターさんの、ポイントは階段室で上まで行かないといけない、そこの動線は確保してあげないといけないから、そことの関係はあると思いますね。今委員さんに言われた北側との親和性と言うか、入口の入りやすさとか、インテークへの繋がりやすさとかというのは重要なテーマとして申し送ってもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。そこは大事に計画してね、というキーワードとしてね。

→　そうしてほしいですね。

有　委員は大丈夫。

→　２階の清掃作業員詰所ですけど、今でしたら、だいたい特掃一日２００人ですわな、２００名の人間が１階で紹介されて、エスカレーターないし階段で上がっていって、面着は２００名全部ここでやるっていう想定をしてるよね。

府　どこでやっていただいても別に構いませんが。

→　どこでやってもいいんやけど、２００名順番に面着するとしたら、間口が狭いなと思ってね、面着して、出すルートもいるからね。そうすると横の一体的スペースぐらいももらわないといけないのかなと。

有　面着の動線は、結構人が出入りするので狭かったらあかんよと。やりやすいような動線考えてくれ、という申し送りになるんですけど。

→　出入口にパイプスペースが邪魔をしてるじゃないですか。これがなかったらまだね。

有　ＰＳとＥＰＳの間に扉があるんですけど、狭いです。

→　狭いよね、これね。２ｍもないんじゃない。

有　ここの大事なポイントは、面着で人の出入りが激しいので。

→　入ったら出さなあかんので。例えば真ん中のオープンスペースでね、地域内はそこで待機しとけ、というのもありになっちゃうから、いずれにしても中ではたむろできないからね。だから、地域外は全部面着して放り出して、その後地域内の人たちは、ここやったらオープンスペースに待機させてね、あとからここに入ってもらう形にせなしゃあないのかなと。

有　申し送りとしてはどうしましょう、業者に対して。面着のことをちゃんと考えて、２００名とかが来るということを踏まえて動線を考えろという話ですね。

→　間口をちょっとね、出入りをスムーズにしとかないと、これ間口１個しかないし、パイプスペースの横の狭い入口から出せと言うてもね、ごった返してちょっと困るやろうしなと。

有　分かりました。とにかく、大人数の出入りをちゃんとして対応できるようにしてほしいと。

府　間口を拡げろということですよね、ここのね。

有　可能ですよね、それは。

府　恐らくそれはね。

→　共用の相談室がこんなに要るかどうかも含めてあるから、横にずらしてもらうというのもありかな、と一瞬思ったりもしたんだけど、間口をもうちょっとね。一列分ぐらい相談窓口でね。

→　オープンスペース待合で面着すればいいんじゃないですか。

→　まあ、それも有りかも知れんけどね。

有　そのプランは、このオープンスペース待合とか共有スペースが広いんですよね、ここをどう使えるかというのが重要な話にはなってきます。

→　職安さんの窓口のところでやる訳にはいかんからね、いずれにせよ。と思ってるんだけどね。

→　面着そのものって、３０分ぐらいのものなんでしょ。それを効率的に、広くって言うんだったら、委員が言うみたいにオープンスペースを活用するのも有りだと思います。

有　だからそれがうまく循環するかどうかをちゃんとシミュレーションしてほしいということ。

→　設計に頼まなくても、いけるんであれば、別にね。

有　そこは申し送り事項で、２００人の面着というのを、ちゃんとシミュレーションしてほしいということですね。

→　あと、ここは今で言ったら、ガード下のガードマン詰所があるでしょ、そういった形にもここはなるんだろうな、というように思うんだけど、結構、物も置かんとあかんやろうしね、かっぱも置かんとあかんやろうし、そうなると結構狭くなっちゃうのかなと思ったりもする。

有　他いかがでしょうか。

→　やっぱり設計に関係するもので言ったら、将来開口の話とか、そういうのをきちっとしておいてもらわないと。

有　あとはどうですか。今日の資料としては、今回選ばれた設計事務所さんの提案というのがあって、これを基に選ばれたというか、こういうことを大事にしますよ、ということで選定されたと聞いています。そういう意味で言うと、我々も選ばれた後に設計業者さんと話したんですけど、特に配置計画とか環境配慮というか施設利用計画について、いくつか提案していただいてますよね。今回出していただいた、僕も初めて見ましたが、パースがあるんですけどね、これは誤解が無いようにお伝えしとくと、僕も見てちょっとびっくりしたんですけど、これはプランをそのまま立ち上げただけだと。だから、提案の図面とだいぶ違うなという話をしたんですけど、これは間取りをそのまま立ち上げたということですね。特にそういう意味では、環境配慮とかをかなり強く出しておられるので、その辺りも含めて、せっかく設計をまちの情報も含めて、新たな提案をしようということですので、その辺りはぜひデザイン的にも考えてもらいたいなというように私たちは思ってるんですけど。この間出てきた項目を少しだけ確認のためにお示ししたいんですが、まず、先ほどの労働福祉センターさんのお話にもありましたように、外国人の方とか若者とか女性の方も今後、施設としては増えていく可能性があると、それを考えるべき施設として位置づけようということもありましたので、その点、ちゃんと空間の中に意識してほしいという項目はあった方がいいんじゃないかというのが一つ。それから環境ですね。やっぱり、このまち、コンクリートが多いということもあって、もう少し緑とか環境を配慮してほしいということがあったかと思います。業者さんもそれは考えておられるんですが、それをもうちょっと具体的に出されてはどうかということです。それから北側敷地については、先ほど委員さんからもお話ありましたが、北側からの動線とか、親和性とか入りやすさとか、そういうことについてはちゃんと配慮してくださいという要素、キーワードがあるのかなというように思います。特に見え方については、北からの見え方も含めて、少しデザインを含めて考えてほしいということがあったかと思います。　オープンスペースの充実については、今回のプランでこれからの変化を受け止めようというので、特徴を持っているので、逆に言うとオープンスペース多いんですよね。そこをどう使うかについて、これからみなさんに議論していただく訳ですけど、そこを使い勝手のいいデザインにしていこうということです。

→　あと自転車置き場ですよね、ここ。小っちゃい点線で書いてある。

有　はい。

→　これ、屋根付きなの。屋根付けてもらった方がええよね。

有　自転車置き場の屋根。

→　野ざらしでね。

府　どこですか。自転車置き場、北と南とにあるやつですか。

→　田んぼみたいに。

府　これどうなんでしょう。平米数に入るのかな。

有　入らない。

府　入らないのだったら、いいのですが。

→　これ自転車置き場じゃないの。

府　自転車置き場です。

有　これ建ぺいとか面積、ギリギリでやっているので。

→　屋根は付けられないのかな。

有　場所が接続している場合とかはだめです。面積按分でできるかどうか確認してもらわないと。

→　屋根付けられなかったらしゃあないけどね。

有　その意味で言うと、今回の間取りで面積に入らないんだけれども庇を付けているというのがポイントですね。

府　そうですね。そこは予てから。

有　中と外を分けるのに、雨をしのげるという庇を付けているというのはいろんな意見が出てきているので。

→　ちょっと雨宿りできるのがええんかなあと。

有　これはちょっと面白い、大事なテーマだと。あと、委員どうですか。ご意見ありますか。

→　今のところ特には無いんです。

有　前に委員さんだったかな、ＳＤＧｓとか、今の流れとか、将来に向けたコンセプトをはっきりした方がいいんじゃないかと。あとどうでしょう、私の方から言えることは、ストックヤードなんかは、上の就業支援との関係でうまくデザインされないと中々難しいんかなと。

府　ストックヤードは屋根作っちゃうと面積に入っちゃうし。

→　舗装しといてくれたら物置ける。

府　なおかつ、北側からの。

有　見え方ね。

府　仰る通りですね。そういうのもあるので。

有　何かありますか。

→　いえいえ。

府　見え方というのもやっぱり。

有　委員は何かありますか

→　そうですね、支援機構の方で支援しているＤＶの被害にあっている女性のご家族の方から連絡があって、今すぐ西成から逃げて、西成なんてシャブ漬けにするんやろと。夜歩いたらすぐ襲われるんでしょと。警察電話されて警察から連絡来て、という風に思われているから、前もゾーニングなりやった方がええんちゃうかというところで、明確になってしまうとそれはそれで良くないんちゃうかという意見いただいたんですけど。この場で一緒になる必要はないなというところに辿り着きまして、仕事という部分において、旧来型と言うか今までこのまちにずっといらっしゃった層であったり、日雇労働者層と、若者とか女性のしんどい人たちがバチッと一つの場所に、ここに収まるようにゾーニングできたらいいなと思っていて、サービスハブの利用者で女性の方は西成区役所で面談することが多いんですよ。今サービスハブの事務所は分館の北にあるんですけど、西成区役所で面談を希望される方が多くて、その理由はあいりん地区に行きたくないから。これができたところでその人たちの気持ちが変わるかどうかは分からないんですけど。マッチしてるんですけど、ついつい今までの業務見てたら根強いなあと。

有　それって具体的に言うと無理に合流させることはない。

→　無理にこの空間に入れと、ワンフロアで融合させたりというのじゃなくても。

有　入口が逆に別でもいいんちゃうかと。

→　入口が違うかったり、見えなくするっというのも有りかと、僕は思いました。

有　委員とかどうですか。

→　大丈夫です。

有　委員は。

→　私はね、きれいになるのは賛成じゃない。このまちに来てなんとか暮らしている人に、こういう、キンキラキンのところに居られないという人がこのまちには集まって来るという部分もあるので、こんなにきれいされるとね。

有　そのイメージはキンキラキンにきれいにしないということですよね。

→　先生ちょっとだけ質問いいですか。

有　どうぞ。

→　先ほど聞かれたので何か言わないとと思っていたのですが、私がこだわっている部分は１階で、先ほどの報告じゃないですけど、求人者の車の出入りとかが直接担当部署、労働紹介課の方からスケスケに見えているという状況がとても大事だとずっと最初から言っているんですけど。寄り場ビューという言葉で私は言っているんですけど、それがこの設計ではどの程度確保されるのかなというのを確認したいなと。

有　確かに。今はビューじゃない。

→　インテーク窓口やらなんやらもありますよね。その辺はどうなのかな。せっかく１階にお互いがあるので、その辺がしっかり見えてほしいなと願いつつ言っていますけど。

有　初めの頃はかなりそれの議論もしてましたね。

→　その辺はどんな具合何だろう。

有　今は寄り場ビューはデザインされては、あまりなっていませんよね、車との関係では。

→　車とのね。もちろん今は昔と違って監視カメラとかその辺のをいろいろ使えばカバーできるようにはなっているんですけど、肉眼で見えるということは迅速に対応していくことなので、どういう仕組みにするかですけど。

有　この辺りはどうですか。

→　ちょっとどうなのかなと思って。

有　センターさんに聞きますか。

セ　そういう工夫がほしいですね。

→　何がほしい。

有　そういう工夫がほしいですねと言う話です。

府　これでは見えるような形になっていますよね。

有　窓口からは見にくいという。

→　見ようと思えば大丈夫なんかな。

有　そこが気になりますというね。寄り場ビューに一定配慮してほしい。インテーク窓口からは見えるということですよね。

府　もちろん。

有　分かりました。見やすくしてねということですね。壁で閉じたりしないでねというね。今はそういう風にガラスにしようと思っている。

有　インテーク窓口と労働福祉センターはガラスで。

府　ガラスでなくとも、筒抜けで良いのではないですか。

有　であれば、１階事務所と１階オープンスペース待合がある程度こう視線は見える方向に向いているのかなあと思います。その距離感ですよね。どれくらい近くないといけないのかなあということだと思います。一応既に意識して作られているのかなあと思いましたが。

有　これは構造的には可能になると思います。それも申し送りとして入れて、確認しておきたいと思います。

→　外見上、労働福祉センターの位置関係は変わらないの。

有　今のところそれで調整が収まっていると聞いていますが。

府　はい。

→　９０度変わると労働福祉センターが見やすくなる。

有　なるほどね。これで今面積でやっていますけど、一応聞きましょうか、それは。

→　売店も。

有　ただ先ほど言いましたけど、動線で事務所機能として階段で上まで上がらないといけないので、そこだけですね。上に上がっちゃったからどっかで繋げないといけない。

→　これ９０度が回らない、回転しないというのであれば、丸みのある窓口を西側に、そうすると仕切りがあったりで寄り場が見えにくいというのと、北側エリアからの対応というので西側に向けた方が見やすいと思ったりするんだけど。

府　主出入口というのは南東の角ですよね。

有　そこを今のお話で言うと北側との関係性をもう少し拡げてほしいということですよね。今のメイン、主出入口は南東やね。

府　そうですね。そこの角なんで。

有　ここから入るのがメインだということですよね。ただし、四方から入れるようにしてインテーク窓口というのが見えてたら、まずはそこに行けるでしょという意味。あとここには書いていませんが、柱が入って来るので、このオープンスペースには柱がないようにしていただいている。

府　そうですね。

有　例えばインテーク窓口の角は柱がある。時間もそんなに無くなってきたんですが、委員の話もう一回確認ですが、小ぎれいになっておっちゃんたちが居づらくなるのが嫌やという話ですよね。あったかい感じで若い人とか女性とかも入りやすい感じというのも大事ですよね。

→　僕の中ではどっちも大事やと思うんです。僕はグランフロント行くのめっちゃ苦手なんですよ、綺麗過ぎて。そんなもん作ったって、僕らを求めている人たちは辿り着かないと思いますけど、かと言って今の仮移転先の西成労働福祉センターの空気は、それはそれでしんどいと思うんです。で、どっちもするためにはどうしたらいいかと言うと、一つの空間にしたらどっちもだめになるか、どっちかだけになっちゃうと思うんです。だから上手にゾーニングすることでどっちも対応することができるかなと思ってます。なので先生から良い案を出していただけたらと。

有　だから居づらくならない、女性も若者も、分けた方がいいかは検討をということで。

→　例えばグッジョブセンターとかは淡々とした感じで。

有　あれは小ぎれいな方でしょ。

→　小ぎれいだけど、かと言ってキンキラキンではなかったですよね。

有　ここ大分印象の話だから。

→　何ですかね、ハローワーク的な空気間でしたかね、あのとき。

有　お洒落でも何でもない空間やったね。

有　入ってすぐキッズルームがあるっていうのは、だいぶ印象が変わるよね。

有　ハコモノが新しいんでね。広々してて、ゆったりしてて。

有　委員はいかがでしょうか。

→　中の部分はあれですけど、あえて言うなれば外見ですね。今出ているこの部分が明確なアイキャッチ、これこのまま白べったりというのは病院が建っているのかな、という感じがしちゃうんで。

有　このままでしたら判で押したような公共施設ですよね。

→　デザインはこんなもんでしょうが、できればこのアイキャッチの部分にそれこそ、明るいヒマワリの絵を描いていただいたらという風な。

→　先生もう一点いい。

有　はい。

→　せっかくこれハードで女性や若者が使いやすいようにと一生懸命知恵を出しあっているんですけど、前半のセンターさんからの報告の中では、これからそういう新しい多様性ですよね。職種の多様性とか、相談に来る人の多様性、紹介する人の多様性、それは大きな方向性である訳で、それに対して労働福祉センターの方は、どうやろうとしているのか。どういう実績とか数字的なものも含めてどういうような状況にあるのか、今後こういう建物ができて行けばどういう風に分けて、どういうようなものを目指していくのか、といったようなところを、今までの建設労働者の問題だけじゃなくて、そこをそれこそ聞きたいところでもあるので、いつかそういう面の報告を、報告と言うか議論をね、報告してもらって議論するというのをまたしてほしいなあと思ったんですけど。

有　次の機会をと言うかできるだけ対応ということでいいですかね。

府　はい。

有　分かりました。それも重要なテーマということで今後の将来像も踏まえた事業計画とか仕組み作りでは是非。

→　もちろん一般的に言えばしてきたんですけどね、こういう建物の具体的に出てきたことを踏まえて、労働福祉センターの今日の到達点を踏まえて、やっぱり２０２５年、２０２６年に向けてその辺をしっかり議論したり、みんなで確認しあう必要があるんじゃないかなと、情報交換しあう必要があるかなと思います。

有　空間と仕組み、それから機能なんかをもうちょっと緩やかに議論する場を作った方がいいんじゃないかということでいいですね。

→　それも含めてですね。

有　今後の将来のイメージも含めて、せっかくこういうハードも出てきたので連携して考えていきましょうと。ありがとうございました。他いかがでしょうか。

→　聞いておきたいんですけど、全館禁煙ですか。敷地内禁煙ですか。

有　まだそれは決まってないんでしょうか。

府　府の施設は禁煙ですね。

有　公共施設。

府　公共施設。

有　公共施設は基本禁煙なんですよね。

府　建物禁煙ですよね。

有　敷地内も。

国　国は敷地内も禁煙ですよ。

→　敷地内禁煙、それは確定ですか。

有　確定ですか。確認してもらいましょうか。

→　聞いてこいと言われたので。それは事業者もかなりの喫煙率ですから。

有　なるほど。

→　中で吸えなければどこで吸うんやろなと、恐ろしくなります。

有　今日ですね、みなさんにご協議いただきましたけど、プランニング、基本設計についてもいろいろとご意見いただきました。これからですけれども。委員、何かご意見ありますか。

→　気になっていたのは、女性とか、若者とかって話の中で、障がいのある人というのが出てこなかったんですけど、労働福祉センターの紹介の中には障がいというのはどういう風に位置づけられているのかなと、気になったんですけど。

有　そこの話、障がいも当然含まれると思うんですけど、具体的にお話いただきたいと思うんですが、今日ちょっと時間がないのですが、空間的にはバリアフリーというか障がい者対応も当然配慮すべきテーマだと思いますので。

→　肉体的な障がいについてもなんですけど、精神に障がいがある方でも仕事、いろんな障がいがあると思うんですけど、そういう一つずつにどういう風に対応して行こうと考えているのかなと。

有　今回のプラン上そういう障がいのある方に対する空間としてどうかは具体的にはないんでけど、申し送り事項としては若者、女性、外国人、障がいのある方を踏まえて、建物としてどう対応すべきかということをしっかりとデザインしてくださいという申し送り、それでいこうと思います。あと、インテーク窓口の使い方についてはもう一度検討してほしいというのは、窓口としての親和性と２階の方がいいんじゃないかという意見もあるけれども、やっぱり１階がいいんじゃないかという点についても、空間的に、あと動線もしっかりシミュレーションしていただいて確定してほしい。本当やったら２階がいいかも知れないけれども、入口の在り方も含めてもう一度再度検討してください、ということで大丈夫ですか。あとはこの間の議論の中で、前に業者さんも提案されていたような環境や緑化の問題とかＳＤＧｓへの取り組みとか、新たな社会に向けた空間にすることについてもしっかりと提案してくださいということですよね。あとは北側との親和性で言うと、入口問題、インテークの話とさっきの話と繋がりますけど、見え方も踏まえて提案してくださいと。つまり今の入口はメインとなるのは南東の角になるけれども、北側から入るということも重要なテーマなので、北側との親和性はもう一度配慮してほしいということだと思います。その点ストックヤードが北側にあるので、そこの使い勝手と見え方も含めた計画はしっかりとやってほしい。それから後は、具体的にはオープンスペースの使い方がこれから重要になっていくので、オープンスペースについても、今意見いただいたシミュレーションの中で具体化が図れるような、しつらえについて使い勝手のいいような柔軟な計画にしてほしいということです。あと、委員さんの方からありました２階部分の清掃作業員詰所の動線のところについては、２００人が集まるということも含めて、そこのシミュレーションをしっかりとやってくださいと。後は仕事を探すおっちゃんたちがその場所に居づらくなるような金ピカな建物は問題あるんじゃないかと。もう少し居づらくならないような、かつ若者とか、女性とかいろんな人がそこに寄りやすい空間、一緒になる必要は無いかも知れないけども、そこの使い勝手も含めてデザインをセットに計画してほしい、というようなことかなあと思います。他忘れていることはないですかね。

→　言わなあかんので言いますけど、将来開口について。

有　将来開口についても検討の余地が、やるやらないは別にしても、そこに作っているかどうかはコンセプトとして大事なので、将来開口についても一度検討してほしい、ということですよね。他よろしいですか。

→　就業支援センターがあるといろいろと就業支援の中で色とかペンキで塗ってくれとかもあるんで、４階まで一々ね、上げられない。そこらへんも含めてストックヤードを使うしかしょうがないと思っているんだけど、あんまり汚くしてひんしゅくを買うのもいかがなものかと、頭を悩ましているんだけど。

有　そこは悩ましい点だから、是非デザインできるんだったらしっかり考えてほしいということで。

→　全体のスペースのこともあるでしょうから。

有　食堂と待合の関係、就労の窓口も含めて改善できるのかどうかもセットで計画してほしいということで、申し送り事項として。みなさんありがとうございました。またこれについて事務局さんの方で。

府　そうですね、今日の意見まとめさせていただいて、こういう形でというのを報告と言ったらおかしいですが。

有　最終こうなりましたというのをですね。

府　はい。

有　日程等について事務局に報告いただいて今日は終わりにしたいと思います。

府　報告事項として事務局から報告させていただきます。労働施設検討会議の議事概要の取扱いにつきまして、前回、第６１回、７月２６日の議事概要案の意見の報告につきましては１０月の８日までに、ご連絡いただきたいと思います。第６０回、６月２８日の議事概要につきましては、府のホームページに掲載済みになっておりますのでまたご覧いただければと思っております。次回第６３回の労働施設検討会議につきましては今のところ１０月２５日月曜日の１９時からということで予定しております。開催案内等々につきましては持参させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

有　これで労働施設検討会議を終わります。

府　そうしましたらですね、本日の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。